

令和2年 第12回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和2年12月18日（金） 16時25分～18時10分
場	所	阪南市役所 第2会議室
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之 〈事務局（生涯学習部）職員〉 部 長 伊 瀬 徹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 学校給食センター所長 河 野 貢 学 校 教 育 課 長 丹 野 恒 生涯学習推進室長 木 村 浩 之 尾 崎 公 民 館 長 榎 谷 篤 東鳥取公民館長 國 見 千 春 西鳥取公民館長 熊 本 将 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 石 原 慎 学校教育課長代理 濱 野 直 樹
事務局		教育総務課主査 中 山 直 子 教育総務課主事 中 佐 祐 穂
書記		教育総務課主査 中 山 直 子
傍聴者		なし

会議の要旨

(教育長)

令和2年第12回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に森口委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和2年第11回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和2年第11回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「財産の取得及び無償譲渡の一部変更について」(教育総務課)

(教育長)

協議事項第1号「財産の取得及び無償譲渡の一部変更について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

子育て世帯買い物応援事業は、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担の軽減及び地域の消費喚起を目的に、中学校3年生以下の児童に対して商品券1万円を支給するもので、9月末に解散した新型コロナ給付支援対策室が担当していたのを、10月1日から教育総務課が引き継いだ。商品券の購入が財産取得に当たり、商品券の支給が財産の無償譲渡に当たるが、2,000万円以上の財産取得と、金額に関係なく財産の無償譲渡をすることが、議会の議決事項とされているため、10月6日の臨時議会において支給対象者数は概数で財産の取得及び無償譲渡について議決を受けていた。本件は、児童数が確定したのを受け、その議決内容を変更するために協議をお願いするものである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

数点確認したい。

中学3年生以下の児童ということは、10月1日時点で住民登録がある新生児も

含むのか。また、当初6,400人としていたのを6,055人に変更した理由は、さらに、譲渡した商品券は阪南市内でのみ使えるものか。

(教育総務課長)

対象は、10月1日現在で住民登録がある0歳から中学3年生までである。また、本事業にかかる予算は9月議会において補正予算として確保したが、その際の支給対象者数は、予算不足が生じないよう、概数で6,400人として算定していた。その後、事業を進めていく過程で住民基本台帳に基づいて算出したところ、6,055人で確定したため、財産の取得及び無償譲渡の内容を変更するものである。譲渡する商品券は阪南市内の店舗で使えるが、プレミアム商品券とは異なり、大規模店・中規模店では使用できず、小規模店のみとなっている。

(教育長)

本事業は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したものであるが、今回減額する分は、国へ返還するのか。

(教育総務課長)

市から商工会への支払は済んでいるが、交付金はまだ市へ交付されておらず、返還の必要はない。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市文化財保護審議会委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市文化財保護審議会委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

現在委嘱されている方は、具体的にどのように関わってくださっているのか。市の文化財がある場所に直接出向いて調査したり、文化財の指定に関わったりしているのか。

(生涯学習推進室長)

各委員の経歴、職務内容と本市文化財への主な関わり方について説明する。

岡田光代氏は、大阪府立大学経済学研究科の准教授。専門は日本経済史で、近世

から近代初期の大坂周辺における経済の研究を行っておられる。本市文化財においては、古文書を中心として助言・指導を仰いでいる。山中家文書の市指定化については当委員の指導によるものが多く、担当職員が研究室を訪問して助言をいただいている。

岡本素治氏はきしわだ自然資料館館長。専門は植物分類系統学で、主に形態に基づく被子植物の系統分類などの研究を行っておられる。本市文化財においては、自然史及び記念物に関する助言・指導を仰いでいる。市指定文化財のヒトモトススキの保全について、現地調査にも来ていただいている。

高橋平明氏は公益財団法人元興寺文化財研究所職員。専門は美術工芸で、美術工芸の保存修復を中心に従事されている。本市文化財においては、仏教美術及び文化財の維持管理について助言・指導を仰いでいる。市内文化財の維持管理のため、現地調査にも来ていただいている。

伊達仁美氏は京都芸術大学芸術学部歴史遺産学科の教授。専門は民俗文化財で、主に民俗文化財の保存や修復、活用についての研究を行っている。本市文化財においては、民俗学及び指定文化財の維持管理について助言・指導を仰いでいる。なお、市内現地調査の実績はまだないが、民俗に関する調査案件が生じた場合は、当該委員に依頼することになる。

西山要一氏は奈良大学名誉教授。専門は考古学及び文化財保存科学で、文化財分野において幅広い実績と経験を持ち、現在も国内外の文化財調査へと赴き、文化財の保存修復に従事しておられる。本市文化財においては、考古学分野全般を中心として助言・指導を仰いでいる。また、本市審議会会長として、当市の文化財維持管理及び指定化の助言・指導を受けている。阪南市出身ということもあり、地域の文化財事情には精通しておられる。

最後に、広瀬和雄氏は国立歴史民俗博物館名誉教授。専門は考古学で、埋蔵文化財発掘調査の経験も多く、歴史遺産分野について幅広い見識を持っておられる。本市文化財においては、過去に本市を含む南泉州一帯の埋蔵文化財行政に関わった経験があり、本市の考古学について詳しいため、タコツボ漁具などの考古学分野を中心に市指定化についての助言・指導を仰いでいる。なお、公益財団法人朝日文化財団の助成を受けて平成30年2月に発行した「阪南市の歴史文化遺産～指定文化財を中心に～」は、同委員の助言・指導によるところが大きい。

(教育長)

先ほど出た「阪南市の歴史文化遺産」は、弥生時代から続くタコツボ漁、泉州石工の高い技術、瓦づくりや製糖業など、地元の生業に関わる指定文化財について解説したもので、大変興味深く、私も高く評価している。また、昨年度は山中家文書の市指定化に向け、審議会の先生方に多大なるご尽力をいただいた。文書の中では、この泉州の沖合をロシアの船が航行したという記述が印象深かった。錚錚たる先生方による、非常に専門性の高い審議会である。これからも阪南市の文化財行政に助言と指導をいただきたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和2年11月2日から11月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した5件について、報告する。

1件目は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会主催『『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座』である。令和3年2月24日、小学生の保護者を対象に、堺市産業振興センターコンベンションホールで講演と参加者によるグループシェアリングが行われる。

2件目は、株式会社朝日新聞社主催「朝日新聞EduA 新聞活用講座【泉佐野会場】」である。令和3年1月31日、泉佐野市立文化会館で泉佐野市から岬町に住む小中学生の親子を対象に、作文や新聞スクラップの学習を通して思考力や表現力、時事問題への関心を高めることを目的にした体験型イベントが開催される。

3件目は、社会福祉法人阪南市社会福祉協議会主催「令和2年度きらめきアート作品展」である。令和2年12月1日から6日にかけて、地域交流館において様々な世代の方がそれぞれの特技を活かしてつくった作品の展示会が開催された。

4件目は、和歌山大学交響楽団主催「第46回プロムナードコンサート」である。令和3年5月9日、サラダホール・大ホールにて市民を対象にしたオーケストラの演奏会が開催される。

5件目は、泉南地区人権教育研究協議会主催「第44回泉南地区人権教育研究協議会研究集会」である。今年度は実践報告集を用いた紙面開催となるが、令和3年2月5日に冊子を活用した小規模な実践交流分科会が開催される。

以上の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないため、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

一時期に比べれば申請件数が増えたようだが、各事業、特に多くの人が集まるものにおいて、感染症対策はできているのか。

(教育総務課長)

後援名義の使用許可に当たっては、「新型コロナウイルス感染症予防対策を講じること。」という付帯条件を付しているが、その前段階である申請時から既に、各事業

の主催者から、参加者数の制限や検温、換気、消毒の徹底など、各種感染症対策を行う旨の報告を受けている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「中学校給食調理等業務委託業者の選定結果について」(学校給食センター)

(教育長)

報告事項第2号「中学校給食調理等業務委託業者の選定結果について」学校給食センターの報告を求める。

(学校給食センター所長)

本市の中学校給食については、平成26年1月から3月までの3か月間の試行期間を経て、平成26年4月から本格的にスタートした。民間事業者が調理・盛付けしたランチボックスを各学校に配送するデリバリー方式を採用し、生徒全員が喫食している。今年度末で中学校給食調理等業務委託契約期間が終了するため、令和3年度から令和5年度までの3年間委託する業者の選定を、本年10月から進めてきた。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

コロナ禍による需要低下や輸出の停滞により、農産物の在庫が増加しているのを受け、それらの食材を学校給食に活用する事例として、某市では業者から和牛を安価で提供してもらっているという報道を見た。本市では同様のことは行われているのか。また、供給過多により食材の単価が安くなったということはあるか。

(学校給食センター所長)

本年9月から市内の小中学校を対象に、水産物については市の新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業として市内3漁協からハモ、泉たこ、あなご、ワカメ、生海苔を、また畜産物については国の農林水産物学校給食提供事業を活用して本市のブランド牛である「なにわ黒牛」をそれぞれ仕入れ、学校給食で提供している。両事業を活用し、本市の3漁協と畜産事業者からバランスよく新鮮な食材を学校給食用に大量に仕入れることで、新型コロナウイルス感染症で打撃を受けた地場産業を救済するとともに、本市の児童・生徒が地元の産業についての理解を深め、新鮮な魚介類や和牛のおいしさを味わうことができる。

また、学校給食の食材は、従前より物資購入委員会において、入札により最安値を付けた業者に決定することとしているため、直接的な要因となっているか定かで

はないが、コロナ禍で安くなっているのではないかと感じることはある。

(教育長職務代理者)

地元の食材を使用していることは、毎月児童・生徒に配布する献立表にも記載してPRし、子どもたちの郷土への愛着の一助としてほしい。

(学校給食センター所長)

毎月の献立表では地元食材であることが一目でわかるように表示したり、食材についての説明文を付したりしている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和2年度第2回図書館協議会会議録について」(図書館)

(教育長)

報告事項第3号「令和2年度第2回図書館協議会会議録について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

令和2年11月5日に開催した、令和2年第2回図書館協議会会議録について、報告する。

案件は、①図書館の今後のあり方について、②図書館基金条例について、③令和2年度事業について、④その他、であった。今回の協議会でも、指定管理者制度導入について、多くのご意見をいただき、協議会から市長に対して行う提言についても話し合われた。提言書は、その後の追加修正を経て、12月15日に市長に提出された。

詳細については、資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(八田委員)

私も今回傍聴したが、とても熱心に議論が交わされていて驚いた、というのが正直なところである。

現在使用している大型の自動車文庫が老朽化したため、小型車両に更新して巡回場所を増やし、柔軟かつきめ細やかにサービスを提供したいというのも、ピンチをチャンスに変える素晴らしいアイデアで、協議会終了後にある委員の方が、「自動車文庫が自宅近くに来てくれたら、お母さん世代にも本を読んでもらえる。何時に巡回してもらうのがいちばん効果的か、帰ったらすぐに検討しよう。楽しみだ。」と喜んでおられるのを耳にした。

指定管理制度導入については、導入に懐疑的な協議会も導入を進めたい市長も、めざしている図書館は同じだが、そこに達成するまでの手段に隔たりがある、とい

う委員の発言に深く頷いた。また、図書館と市民との協働というのは、手間暇をかけて丁寧にしないと連携できないと思うが、それが企業にできるのかという疑問が協議会には残っているのだと感じた。よって、協議会での発言にもあったが、図書館サービスは多岐に渡るので、絶対に指定管理者制度を導入したい側も絶対に拒否したい側も、それぞれのイメージを図で具体化して、導入により向上するサービス、直営続行により向上させたいサービスを明確にしなければ、お互いの主張は平行線のままではないか。

(図書館長)

運営費用の削減とサービスの向上を両立させることは難しいが、こういったサービスの向上が市民に求められているかについて、図書館協議会で議論して見極めていきたい。

(教育長)

図書館協議会では、指定管理者制度のことも含め、毎回重要なことをご意見いただいている。今回も、小中学校との連携だけでなく、和泉学園や泉鳥取高校との連携についてご指摘いただいた。

八田委員のご発言にもあったが、図書館のどの部分のサービスを向上させるべきか、時間をかけて議論を積みあげていかななくてはならない。添付資料「あしたの図書館」3頁「市民が育てる持続可能な図書館」イメージ図にあるように、これまで図書館は、マスターズCafeやリサイクルブック“つながり”、図書館フレンズと協働してきた。それを土台に、真ん中の網掛け部分、小中学校はもちろんのこと、来年度設置される中央公民館、複合施設に同居する文化センター、阪南市の強みであるまちカフェ等との連携を強化しなくてはならない。また、図の真ん中に図書館があるが、制度が導入されてもこれが指定管理者に入れ替わるのではなく、教育委員会が入り込み、関わり続けるものである。そのために、各施設や団体の関係者と、どうすればもっと良くなるかということについて協議していく必要がある。

いずれにせよ、指定管理者制度導入という問題を投げかけたことによって、市民ワークショップや勉強会の開催、新たな市民団体の誕生など、図書館の意義やあり方を再考するきっかけとなり、良い方向に進んでいると考える。

(鎌田委員)

私も協議会を傍聴し、また市民ワークショップにも参加した。図書館の基本方針の一つに「子どもの可能性を伸ばす図書館」とあるのだから、小学生や中学生、高校生など若い世代の意見を聴く機会があればよいのではないかと考える。子どもたちはどういった図書館を利用したいのか、どのような図書館になったら行きたいと思うのか。

(教育長)

非常に大事なことをご指摘いただいた。大人だけで議論してはわからないこともある。教育委員会としてしっかり子どもの意見を聴いてほしい。

子どもたちにもっと図書館を利用してほしいという願いは私ももちろんあるが、子どもも大人もそれぞれのライフスタイルがあるのだから、図書館には行かないけ

れど知っている、関心があるというように、意識のどこかに図書館があることが重要であるという市民ワークショップの講師の言葉が印象的で、腑に落ちた。図書館は、行かなければならないものではないが、知りたい・調べたいものがあるなど必要に迫られたときに行けるように、図書館を意識する人を増やすことが重要で、それは子どもたちも同様である。そのためにも教職員や学校図書館専任司書、子どもたちとどう連携していくか、時間をかけて考えていかなければならない。図書館をより良くしたいという思いはみんな同じなのだから、そういった広がり、市民にとっても市民協働を進めたい市長にとっても、喜ばしいことである。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。現在新型コロナウイルス感染症拡大の第3波の渦中にあり、中止や延期になった行事や講座等も多いことと思う。表に記載の行事のほか、それらも含めた各課の報告を求める。また、各施設の利用状況等も併せて報告されたい。

<学校教育課>

1月22日 「全ての教室へ新聞を」表彰式

<生涯学習推進室>

11月28日・12月22日・1月23日

おやこ歴史講座①～③ 〔①・② 参加者2名〕

12月12日・12月19日・1月17日・1月30日

まち案内ボランティア講座①～④ 〔① 参加者20名〕

12月13日・1月23日

まちの歴史発見講座①・② 〔① 参加者30名〕

1月10日 成人式

1月16日 能楽入門講座「これが能だ！」

<尾崎公民館>

1月15日～3月26日

ひきこもり連続講座(全6回)

<東鳥取公民館>

12月1～2日 講座「オンライン入門!設定から応用まで」 〔参加者7名〕

<西鳥取公民館>

2月28日 カウンセリング講演会「コロナ自粛とこころ転換」

<図書館>

- 1 2月13日 NHK厚生文化事業団「認知症とともに生きるまち大賞」表彰式
(オンライン)
- 1 2月14日 郷土史講座 [参加者20名]
- 1 2月20日 この指とまれミーティング
- 1月 5日～ お正月えほんくじ・福袋貸出

※いずれも12月18日現在の実績・予定

(学校給食センター)

12月22日の献立委員会は中止とした。1月15日の物資購入委員会と1月19日の献立委員会の開催については、来月の感染拡大状況を踏まえて判断する予定である。

(学校教育課)

例年幼小中の全職員を対象に2学期の終業式の午後実施している「阪南市教育フォーラム」は中止した。また、各校園の2学期終業式はほとんどが12月24日だが、中学校2校で25日まで授業を行う。さらに、3学期の始業式もほとんどの校園は1月8日だが、中学校1校で6日から、中学校2校で7日から3学期をスタートする。これらは、臨時休業により減少した授業時間の確保への対応である。

(生涯学習推進室)

9月から12月に行われる指定事業である総合体育館体育教室6つと、11月23日の「阪南市民健康マラソン」は中止した。12月19日の「みんなで歌おう！第九コンサート」は中止する。12月20日のサラダホール小ホールでの日本語発表会は、3月7日に延期する。1月10日の成人式は、中学校区ごとに2回に分け、さらにできる限り簡素化して開催する予定だが、今後の動向次第では中止する可能性もある。1月16日にはサラダホール・大ホールで皿田能を開催する予定であったが延期するため、「皿田能」の元となった数十年前の公民館企画、能楽入門講座「これが能だ！」のみ小ホールで開催する。2月27日の「サラダフェスタ」は中止の方向で検討中である。

文化センターの利用者数は、11月が5,104人で前年同月の63%減、12月は15日現在で4,025人、27%の減であり、それほど落ち込んでいない。社会体育施設の利用者数は、11月が11,579人で前年同月の21%減、12月は、15日現在で3,836人、前年同時期に比べて43%減であり、感染拡大に伴って利用控えが顕著となってきた。

(尾崎公民館長)

今般の第3波の影響により延期又は中止とした講座等はない。また、今後の行事等についても、必要な感染防止策を講じたうえで開催する予定だが、状況次第で中止とすることも検討している。

尾崎公民館の利用状況だが、11月は延べ141団体、1,544人で、前年同月と比較すると11団体、利用者数約20%の減となった。12月は16日現在で、

延べ85団体、851人で、前年同月比2団体、利用者数約19%の減となった。

利用団体数としてはほぼ例年並みに戻っているが、参加者数が減少している傾向にある。また、今月に入り、一部のクラブが活動を自粛する日が出てきている。

(東鳥取公民館長)

今後の行事等については、今のところ感染症対策を講じた上で開催する予定だが、状況次第で中止とすることも検討している。

東鳥取公民館の利用者数であるが、4月～10月は、6,999人で前年度同時期と比較すると約52%の減となった。例年9月に2日間開催する公民館まつりを中止したことが減少の大きな要因となった。11月の利用者数は1,443人で、前年同月比約24%の減となった。

現在、1つのクラブが1月から活動を休止することを決定しており、年末年始の休暇を長めにするクラブもある。クラブ活動の参加者数も減少傾向にある。

(西鳥取公民館長)

1月31日の「新春コンサート」は中止する。2月以降の行事等は、今のところ感染症対策を講じたうえで開催する予定だが、状況次第では中止とすることも検討している。

西鳥取公民館の利用者数であるが、11月は1,466人で、前年同月比68%の減となった。これは、例年11月に開催する公民館まつりを中止したことが大きな要因である。参考までに、昨年の公民館まつりの参加者数は2,500人であった。12月16日までの利用者数は824人で、前年の同時期と比較すると25%の減となっている。今月から2つのクラブが活動を停止しており、クラブ活動の参加者数も減少傾向にある。

(図書館長)

紙芝居上演等の事業は再開できずにいるが、実施できる事業については、感染拡大防止策を講じたうえで続行する予定である。

来館者数は、6月は前年同月の6割となったが、10月には9割まで回復した。だが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って外出を自粛される方が増えたせい、11月は前年同月の8割に落ち込んでいる。

(教育長)

各施設の利用状況を総括すると、第2波の後は回復傾向にあったのが、第3波の襲来によりまた落ち込んでいるということだ。このような状況の中でも、万全の感染症対策を講じ、施設運営をお願いする。

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

年に数回、和泉学園へ視察委員として訪問しているが、現在、施設に入る前には健康状態の申告、検温、手指消毒はもちろんのこと、エアーシャワーでの消毒まである。成人式での、エントランスホールが混雑し、新成人たちが興奮して大声で喋る状況、式終了後に友人同士で会食すること、そもそもそのために全国から長距離を戻ってくることなどを考えると、クラスターにならないか、非常に気掛かりであ

る。対策を十二分にする必要があるが、どのように行う予定か。また、場合によってはオンライン開催なども検討するのか。

(生涯学習推進室)

現時点では式典を開催する予定だが、国・府や他市町の動向を注視して、直前に最終判断をしたいと考えている。

開催する場合は、密を避けるために参加者の中学校区で区分し、1回目は12時00開場、12時30分開会、2回目は14時00開場、14時30分開会と、2回に分けて行う。会場への入場は新成人のみで、保護者等の入場は不可とし、来賓は招待しない。文化センター内では1メートル間隔で並んでもらうよう、エントランスの床にテープを貼って注意を促す。大ホール内の座席は一つおきに座るよう、貼紙をする。例年ホールの入り口付近で密集して立ち見する新成人がいるが、そういった場合は職員が座席へ誘導する。また、受付時のマスク着用、手指の消毒、検温は必須とし、37.5度以上の方は入場をご遠慮いただく。これらは生涯学習推進室の職員だけでは対応できないため、教育委員会の管理職を動員して行うこととしている。発声の面では、例年新成人に国歌斉唱や市民憲章の輪唱をしてもらったところ、今回は演奏と独唱のみとする。会場からの退出に際しては、出入口付近で密になるのを避けるため、座席をブロックに分け、ブロックごとに一方通行で人の流れが止まらないように行う。式典終了後、例年は記念撮影用の会場として小ホールを開放しているが、実施しないこととする。1回目の式典終了後は職員で共用部分やマイク・司会台等の備品、椅子の肘掛部分などの消毒を行う。さらに、サラダホールから出た新成人が建物前に戻ってこないよう、バリケードの設置や警察官の巡回を予定している。また、例年樽酒を持ち込み、建物前で鏡開きをする新成人が見受けられるが、回し飲みは絶対にしないよう、拡声器等を用いて呼びかけることを考えている。

また、本市は新成人個々に対して成人式の案内はがきなどは送付しないため、当日の受付時に氏名・連絡先・出身中学校区を記入してもらった参加表と鉛筆をセットにして渡し、出口で回収して誰が参加したかを明らかにする。

以上のような対策で万全を期すこととしている。

(教育長職務代理者)

ただいまの説明で具体的なイメージがわいた。参加者を守るため、対応する職員は大変だと思うが、よろしくお願いします。

(教育長)

他に、意見、質問等ないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(八田委員)

新型コロナウイルス感染拡大の第3波到来で大変な状況であるが、市内小学校・中学校・幼稚園のPCR検査の受検者数や、陽性者数、また臨時休業などの対応について報告してほしい。

(学校教育課長)

今年度に入り、本日までに幼稚園及び小中学校で約90名の子どもがPCR検査等を受検し、そのうち陽性となった子どもは3名である。その3名が所属する3校は陽性者が発生した学校ということになり、保健所により一部の子どもが濃厚接触者又は検査対象者と特定された。その翌日から2日間又は3日間の臨時休業とし、その間、子どもたちの検査の実施、学校内の消毒作業を行った。臨時休業明けの再開日には放送集会等により校長が状況を説明するとともに、講話を行ったり、クラスで新型コロナに関する特設授業を行ったりするなど、陽性となった方の人権に配慮した行動をとるよう指導している。

(辻委員)

コロナ禍が長引いているが、学校での子どもたちや教員の様子は。また、不登校やいじめへの影響や、虐待等の増加はないか。

(学校教育課長)

子どもたちは、各校園での教職員の環境整備や工夫のうえに、マスクの着用や教室の換気、密を避けての取組など、環境の変化にはある程度順応しているように感じる。一方で教員は、今年度のような状況の前例がなく、全ての教育活動や取組においてコロナの影響を考慮した方策を一から検討する必要があること、また計画を立ててもコロナの状況により変更を余儀なくされることも少なからずあるため、負担が非常に大きくなり、疲弊していると聞く。そのような中でカウンセリングを受ける教員もいる。これからも子どもたちや教員の様子はしっかりと見ていきたいと考える。

不登校については、11月末の時点で昨年の同時期と比べ、小学生は3名減、中学生は9名増である。中学生の増加は、昨年度の小学6年生の不登校児童が、中学校に進学しても引き続き不登校の状態になっていることが一部影響しているが、全体的に増加傾向にあることは間違いない。これは、臨時休業期間中に尾崎中学校と統合した鳥取中学校を始め、各校で年度初めに学級づくり、学年づくりなどの取組ができず、仲間づくりを充実させることが難しいのが要因であると感じる。今年度からスクールソーシャルワーカーを定期的に配置し、不登校の未然防止につなげているところだが、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家と連携し、教員のアセスメント力と生徒指導力の向上を図り、登校できる日を少しでも増やしていけるように、継続的な支援を計画していきたい。

いじめについては、11月末の時点で小中学校合わせて187件と、昨年の205件から少し減少しているものの、一昨年度は小中学校合わせて107件だったことを考えると、いじめの積極的な認知は継続してできていると考える。ただ、残念

ながら新型コロナウイルスに関連するいじめ事案も生起しており、例えば、体調を崩して欠席した子どもに対して、「コロナじゃないか」という言葉を投げかけた、などのケースを認知している。

虐待については、虐待対応が一日に何件も入る日が複数あり、対応件数だけを比較してもやや増加している。4月、5月の学校園の臨時休業期間中にはほとんど対応がなかったため、臨時休業明けの6月以降はコロナの影響で増えているのではないかと感じるが、直接の因果関係があるかは不明である。新型コロナウイルス感染症対策で2学期が例年よりも少し長く、保護者も負担に感じていることや、気温の寒暖差が大きいことで身体の不調が出やすいことなども関係しているのではないかと分析しているところである。

いじめや虐待、不登校については、子どもの命にかかわる可能性のある事案であるため、市教育委員会でも情報を集約し、組織として一つ一つの事案を整理し、丁寧に対応しているところである。

(鎌田委員)

3名の子どもが新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、市ウェブサイト中学校園名が出たことについて、知人の元学校医が、子どもたちの精神的ダメージにつながるのではと懸念していた。スクールソーシャルワーカーを定期的に配置しているとのことだが、引き続きしっかりとフォローしていただきたい。また子どもたちも、生活様式の変化やマスク着用、手指消毒など、かなりストレスが多いと思う。さらに、外出もなかなかできない状況にあって、肥満等の傾向が出ていないか、体力が低下していないか、心配している。また学力面でも、臨時休業等の遅れを取り戻すため、先生方も頑張っておられると思うが、詰め込みになって、それがまた子どもたちの負担になっていないかという心配がある。

先日、自治会の回覧板に教育委員会作成の生活改善のチラシが入っていた。「ゲームをしすぎたらアカン」などの悪者キャラクターが載っていて、子どもたち自身でも良くないこと、してはいけないことを認識していると実感した。もしも今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学校園が臨時休業となったら、まだ一人1台のタブレットは持っていないかもしれないが、今年春の臨時休業ではできなかった何らかの情報発信をして、子どもたちとつながっていられるような対応をお願いしたい。

(学校教育課長)

陽性者だけでなく、濃厚接触者や検査対象者と特定され、PCR検査等を受検した子どもたちが多数いる。濃厚接触者と特定されると、結果が陰性でも2週間の出席停止措置が取られるので、学校を休んでいることが周囲の子どもたちにも明らかになるという状況の中、学校や市教育委員会としてはできるだけ個人が特定されないような情報発信をすること、また、もし分かったとしても子どもたちの人権に配慮した行動をどう取るかということに心を砕いてきたところである。今年度は複数の学校で出席停止措置の子どもが出たが、子どもたちが再び登校してきたときの様子を各校が非常に丁寧に見守っていることは、市教育委員会で確認している。その

子どもたちが学校に来ることができなくなったケースは幸いにしていないが、少なからず心にダメージを負っていると思われるため、最大限の配慮を行っていきたいと考える。さらに、市教育委員会としても、より丁寧に対応したいと考え、十分とは言えないかもしれないが、国の臨時交付金を活用しスクールカウンセラーの配置時間を増やした。

子どもたちの体力については、例年実施している全国体力テストが中止となったため、児童生徒についての具体的なデータはないが、学校水泳を実施しなかったこと、日常的な体育の学習やクラブ活動などでも感染防止対策を講じて例年通りの活動はできていないことから、体力低下や運動不足になっているのではないかと推察している。ただ、各校園では工夫しながら体育の授業やクラブ活動を実施しているほか、教員も休憩時間に一緒に外で過ごしている姿が多く見受けられ、体力低下につながらないようにしたいという教員の意識は高いと考えている。

各校では、3月から6月の臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏休みの短縮、時間割の変更、学校行事の精選や内容変更などの対応を行いながら、子どもへの大きな負担とならないよう、指導計画の見直しを行った。その結果、1学期末の時点で遅れていた学習内容はおおむねカバーできたという報告を各校から受けている。

(教育長職務代理者)

今年度は体育祭や運動会、文化祭、修学旅行等の学校行事はどうなったのか。

(学校教育課長)

体育祭や運動会等の体育的行事は、見学者を限定したり、開催方法を工夫するなどして、各校園とも開催することができた。文化祭等の文化的行事においても、開催方法を工夫したうえで可能な範囲で実施しており、例えば事前に録画したものを各教室で見たり、開催時間を分けたり、合唱コンクールなどに内容を変更したりと、感染症対策を取りながらも、子どもたちの思い出に残る方法を模索しつつ開催している。また、修学旅行に代わる代替行事は、今般のレッドステージへの移行を受けて延期した学校もあるが、全て日帰りで実施、又は実施予定である。

(教育長職務代理者)

修学旅行に代わる代替行事の行き先はどこか。

(学校教育課長)

ユニバーサルスタジオジャパンや、姫路セントラルパーク、パルケエスパニーヤなどである。広島や伊勢に行く際のような学習の視点は弱いですが、今年度に限っては、子どもたちの思い出に残るような活動ができるところ、というのを重視して選んでいるようである。

(教育長)

各校で感染症対策を講じながら工夫して行事を行っているようだが、子どもたちも非常によく頑張っていると思う。本日の各所属長からの報告では各校園や施設のつらい状況が伝わってきたが、そんな中でも登校指導に行くと、子どもたちが明るく元気に挨拶してくれて、救われた気分になる。

(教育長職務代理者)

2点質問したい。小中学校の防火扉が老朽化して、火災が発生してもうまく機能しない学校が多いというテレビ報道を見た。他の防火・消火設備を含め、阪南市内の学校はどのような状況か。脱出筒はまだあるのか。また、今人気の桜の園だが、きれいに使われているか。清掃協力金等を徴収する必要はないのか。

(教育総務課長)

防火設備の点検に関しては、平成28年の建築基準法改正に伴い、平成29年度から年1回の点検報告が義務づけられ、本市でも専門業者に委託して防火扉・防火シャッター等の開閉作動の不具合についての点検を行っている。点検の結果、主な不具合として、閉鎖時に完全に閉まりきらない、閉鎖に係る運動エネルギーが超過する等の報告を受けており、これを所管行政庁である大阪府に提出している。ただ、法改正からまだ数年しか経過しておらず、具体的な改修方法や必要なコストなどの事例が乏しい状況にあるため、今後も不具合箇所を注視しつつ、府の指導や、改修事例等を鑑み、対策を進めていくこととしている。また、消防法に関する消防設備については、年2回、専門業者に点検を委託して実施しており、所管である泉州南消防組合阪南消防署の指導のもと、不具合箇所の改善に努めている。なお、脱出筒については、基準に不適合になったものは、順次取替作業を進めているところである。

(生涯学習推進室長)

桜の園については、本年度から桜の園の会に管理運営業務を委託しているが、当団体が施設の草刈りを始めとしてトイレの清掃、かまどの営繕等を定期的に行っているため、奇麗に保たれている。なお、委員からご意見のあった清掃協力金や使用料の徴収については、使用申請後の金融機関からの振込や現地での徴収などが考えられるものの、無断で使用する者への対応や管理者常駐の必要性、また使用料を徴収するに当たって条例化するとしても、桜の園の底地が借地であることなど、クリアしなければならない課題があるため、先進事例等を調査・研究して検討したいと考えている。

(教育長)

年末は、施設の設備点検をする良い機会である。各施設についてよろしく願います。

次回の令和3年第1回定例教育委員会は、令和3年1月15日（金）午後2時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和2年第12回定例教育委員会を閉会する。

以上